

【総括】

診療放射線技師の新たな業務として抜針・止血・下部消化管造影・核医学関連検査業務等が法的に認められ、胸部検診バスでの医師立ち合いの免除も現実化した。職域が広がれば責任も重くなるのが常識で、我々はこの拡大した業務の安全を担保するために、全国的に展開する統一講習会に向けて取り組まなければならない。

その他の事業としては例年通り、診療放射線技師の資質向上をめざす学習を中心に活動を展開する。身近な一般撮影の基礎講習会も本年度開催となり、診療放射線に関する専門の職能団体として、県民に利益をもたらす成果を本年も築きたい。

詳細については各項目に記載するが、例年通り事業の有効性を確認しながらの運営となる。会員との連絡網の整備、ホームページや技師会だよりの更なる充実も図らなければならない。

また、事業拡大のためには、各医療団体との交流にも力を注がなければならない。特に日本診療放射線技師会、中四国放射線技師会協議会等との連携を保ち、共同事業の推進に力を注ぐ。本年の全国診療放射線技師学術大会は京都市で開催。中四国放射線医療技術フォーラム2015は高松市にて開催される。第2回となる女性サミットCS9の取り組みにも注目したい。会場が高知から比較的近く、多くの会員参加をお願いしたい。

【診療放射線技術学の研究ならびに調査に関する事業】 公1

診療放射線技師は安全かつ良質な医療を提供する重要な役割を担っており、高度医療に即応し県民への利益追求を目指すため常に研鑽している。公益社団法人高知県診療放射線技師会は、会員の主体性を重んじるとともに継続教育の基準と目標を明確にし、それにより得られる医療人としての資質の向上をもって県民の健康増進、および生活の質の向上に貢献することを目的としている。

そのため、日本診療放射線技師会の生涯教育システム等も利用し、本会会員のみならず全ての診療放射線技師は、診療放射線技師としての本質を追求し、質の向上と自己研鑽に励むとともに、真の医療を県民に提供し、社会の要請に応えていかななければならない。

○ 学術大会の実施

本会の定款第3条（目的）を達成するため、日常の診療放射線業務における創意工夫や、診療放射線学の研究の成果を発表し、最新の診療放射線技術及び装置に関する知識を深め、診療放射線学の向上発展と県民保健の維持発展に寄与することを目的に本年も開催する。

○ 研修会・講習会の実施

日常的に診療放射線技師として習得する必要性の高い撮影技術を中心に、研修会や講習会を開催する。多くの会員に身近な一般撮影の基礎講習は秋季に開催する。統一講習会については全国的な動きを見て、開催時期を決定する。

○ 調査活動

本県の診療放射線技師の現状把握や職業意識の向上を目指すために様々な調査活動を行う。本年も継続して、災害に関する調査やAiに関する調査を考えている。

○ その他

その他必要に応じて、診療放射線技術学の研究ならびに調査に関する事業を実施する。

【放射線の安全管理及び放射線障害防止に関する事業】 公2

放射線使用施設において医療法に定められた漏洩線量測定は、国民への放射線安全管理の面からも確実に実施しなければならない。また、医療放射線被ばく相談、放射線の安全管理に関する啓発活動、安全な放射線防護の方法等、診療放射線技師の専門性を生かして、放射線の安全管理と放射線障害防止に関する社会からの要望に対応していく。

○ 漏洩線量測定の実施

会員施設に限らず、放射線使用施設の求めに応じて放射線の安全管理のため6カ月ごとの法定漏洩線量測定を実施する。

○ 消防学校講師斡旋

高知県消防学校における特殊災害「RI災害」講義に本会会員を薦める。

○ 被ばく相談等の対応

県民の放射線に関する相談に本会事務所の電話やホームページを使って対応する。また各種イベント(リレーフォーライフ等)でも被ばくに関する相談コーナーを開設し、医用放射線の安全利用に関する知識の普及啓発を行いたい。

○ その他

本会の定款第3条(目的)を達成するため、その他必要に応じて、放射線の安全管理及び放射線障害防止に関する事業を実施する。

【診療放射線技師の職業倫理の高揚に関する事業】 公3

診療放射線技師はメディカルスタッフの一員として、チーム医療の実践と責任を果たすため、医療専門職としての自覚と資質の向上を語り、新たな業務拡大にも対応できるように、職業倫理を高揚し、患者さんや医師からの要望に応えていかなければならない。

そのため新人教育としてフレッシュャーズセミナーを実施し、医療人として必要不可欠な講義を行い、管理職向けには技師長会を開催し、経営管理や業務マネジメント、災害対策等の情報交換の場を提供してゆくが、中間管理者の参加も広く求めて開催する。

○ フレッシュャーズセミナー

フレッシュャーズセミナーは診療放射線技師養成教育課程にて不足しがちな科目を学習することにより、医療人としての資質と知識を身につけ、県民に対して安全かつ質の高い医療を提供し、社会の要望に応えていくためのセミナーである。科目としてエチケットマナー学・医療安全学・感染対策学・気管支解剖学・胸部基礎撮影学などを実施し、現場ですぐに役立つ知識を身につけるために開催する。

○ 技師長会

主に放射線技術部門を管理する立場にある方やそれに準ずる立場の方を対象に開催している会である。日々の医療業務や管理業務で生じる課題等を主題とし、それぞれが培った知識と経験から、討論や意見交換をおこなっている。この技師長会は、放射線技術部門の管理者(中間管理者を含む)としての能力水準維持と向上心を養うために開催する。

○ その他

本会の定款第3条(目的)を達成するため、その他必要に応じて、診療放射線技師の職業倫理の高揚に関する事業を実施する。

【会員の福利及び相互扶助に関する事業】

本会事業を行う上で会員相互の連携を強化するため福利厚生は必要不可欠な事業である。また、事業は各地区の起案を尊重して実践している。求人求職活動については従来どおりホームページ上で紹介する。表彰に関しては表彰委員会の答申を受けて推挙する。

○ 表彰関連事業

表彰委員会にて叙勲、県知事表彰等の受賞候補者を推薦する。
勤続25年表彰を行う。

○ 求人求職に関する事業

ホームページでの紹介にとどめる。

○ レクリエーション

各地区会にて起案していただき、その実現に努める。

○ その他

【その他本会の目的達成に必要な事業】

本会の活動を行っていくために常務理事会と理事会は欠かせない重要な会議である。本会総会の決定を受け、各地区会も順次開催して事業遂行にあたる。

情報公開の手段としてホームページや技師会だよりの充実を注ぎ、本会の1年間の事業の記録誌として放射線高知を発行し、分かりやすい広報活動をめざしたい。

サーベイメータは、漏洩線量測定を中心に必要な会員に貸出しをする。

がん撲滅のための活動であるリレーフォーライフにも参加し、その他の会の目的達成に欠かせない様々な行事についても積極的に参加、支援していきたい。

○ 理事会、常務理事会、各種委員会の開催

本会の定款第4条（事業）を推進するために、業務執行の決定機関として年4～6回の理事会を開催する。また、常務理事会は、本会の事業を具体的に執行することを目的に開催する。常務理事会は原則として毎月1回開催し、理事会の決定事項に従って事業執行にあたる。各種委員会は、本会を運営するために必要に応じて会長が設置する。

○ 地区会・地区活動部会の開催

本会総会の後に地区の開催希望日に合わせて各地区会を開催し、総会決定の周知と地区独自の計画を立てる。また、各地区の活動が円滑に進むよう、地区活動部会を開催する。

○ 放射線高知の発行

本年度は2年間の合併号として放射線高知を発行する。

○ 技師会だよりの発行

本会事業の広報と交流の場として毎月の発行にあたる。また、ホームページにも掲載し、一般にも広く広報する。

○ ホームページの充実

担当理事を配置し、常に新しい情報を発信する。

- サーベイメータ貸出サービス
会員を中心に無料でサーベイメータを貸出しして、放射線の安全管理に役立てる。
- リレーフォーライフへの参加
準備委員会段階から参加し事業の成功に努める。
本会からは放射線に関するパネル展示や医療被ばく相談を行い県民のニーズに応える。
- 全国会長会議、関連団体会議への出席、関連団体との連携強化
本会事業の充実、チーム医療の推進のため関連団体との連携強化に努める。
- 各種研究会等の後援
診療放射線技術学の専門分化に対応するために各種研究会を後押しする。
- その他